令和８年度第２回斜里警察署協議会議事概要

１　開催日時

令和８年９月 28 日（月）午後２時 23 分から午後３時 28 分までの間

２　開催場所

北見方面斜里警察署　道場

３　出席者

⑴　協議会委員　５名（定員６名）

会　長　若松　顕仁

委　員　山枝　祐美

二杉　好郎

大西　知子

平野　　桂（リモート参加）

⑵　斜里警察署　５名

署　長　佐藤　充紀

副署長　近藤　彰

刑事・生活安全課長　山下　晃弘

警備係長

警務係長（事務局）

４　開会

⑴　会長挨拶

⑵　署長挨拶

５　業務説明

⑴　管内の交通事故発生状況（令和８年８月末現在）及び外国人運転手による人身交通事故の概要

⑵　性的姿態等撮影未遂事件（盗撮事件）の検挙について

⑶　密漁対策の推進状況について

⑷　活動ダイジェスト（令和８年６月～９月）

６　前回協議会（第１回）における意見・要望への回答

⑴　【前回の意見】

小清水町における覆面パトカーによる交通取締りについて、平日は確認でき

ているが、土日祝日は交通量も増えるため、取締りに入ってもらいたい。

【回答】

土日祝日の交通量増加に合わせた取締りの必要性については、警察としても十分認識している。

北見方面本部の覆面パトカー等による取締りと合わせ、警察署でも警戒を強化していく。

⑵　【前回の意見】

野上峠の駐車帯付近において夜間にドリフト走行を行う車両があり、危険なため取り締まってほしい。

【回答】

駐車帯付近でのドリフト走行は重大な事故につながる危険な行為であるため、情報を共有した上で夜間の警戒・取締りを強化していく。危険な運転を目撃した際には通報いただくと対応がより迅速になるため、ご協力をお願いしたい。

7　質疑応答

⑴　【委員】

ウトロの漁港の入れないところで釣りをして密漁の逮捕者が出たとＳＮＳで話が出ていたが、密漁の情報はあるか。また、鮭の漁獲規制で決められている１人１日３匹までというルールは守られているか。

【警察】

漁港の管理者が防波堤への立入りを禁止したため、これまでは利用できていた場所での釣りができなくなった事実はあるが、密漁について具体的な情報はないため、うわさが誇張されて伝わっているものと思う。

３匹ルールについては、振興局と連携してパトロールを実施しており、地元の方はおおむね守っていただいているが、遠方からの来訪者には引き続き声かけを行っている。

⑵　【委員】

盗撮事件に関して、犯人は事前に怪しい動きをしていたとのことだが、どのような状況だったのか。また、一般市民としてどのような点に注意すればよいか。

【警察】

今回は他のお客さんが犯人のトイレ利用時間が長いことに気づき、確認したところカメラを発見した。トイレ内に不審な物がないか確認する習慣が大切である。

怪しいと感じた場合はすぐに店員や警察に連絡してほしい。

８　連絡事項

⑴　次回開催予定（12 月中旬頃）

⑵　バスジャック対応訓練の実施予定

（９月 30 日（水）午後１時 30 分～、斜里町陸上競技場）

９　閉会